

2019年9月1日

会員各位

京王レクリエーション株式会社  
テニススクールシルキーウインズ

### 消費税率変更に伴うお知らせ

日頃よりテニススクールシルキーウインズをご愛顧頂き誠にありがとうございます。

2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当スクールにおける消費税の取扱いについて、下記の通りとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1. 対象

入会金、年登録料、各種月会費、各種施設利用料（契約ロッカー、レンタルコート他）、イベントレッスン、売店商品等

##### 2. 消費税の取扱い

2019年9月度対象分まで・・・・・・・・ 税抜価格 + 消費税 8%

2019年10月度対象分以降・・・・・・・・ 税抜価格 + 消費税 10%

※消費税を含む個別の支払い金額につきましては、フロントにてご案内いたします。

※2019年10月度以降の対象分については、2019年9月までにお支払いいただく場合でも

**消費税 10%が適用**されます。

以上